

第6日 (平成12年3月13日 午後3時32分開議)

●平成12年度市政執行方針及び議案第1号から第64号まで一括上程

\*質疑 (答弁)

斉藤守君 (保健福祉部長・福祉サービス部長・生涯学習部長・学校教育部長、教育長・福祉局長)

[斉藤守君登壇]

●斉藤守君 少々出席率が悪いようではございますけれども、会議を開きますということですので、進めさせていただきたいと思っております。

12月の議会におきまして、私の子育てと、それから約10年間のPTAのお手伝いをさせていただいている中で、常々思っていたことの一部を質問という形でさせていただいたわけですが、質問する内容が、お伝えしたいと思う内容が多かったことと、それから、理事者の方のご答弁いただく時間の読み誤りから、最後は議長から、「斉藤守君の質問予定時間は既に終了しました。答弁は省略します」という冷たい言葉で終わってしまったものですから、ちょっと残念で心残りの部分はあるんですけれども、今回は質問のテーマを絞りまして、十分なご回答の時間を用意いたしましたつもりです。ぜひ中身のある答弁をお願いできればと思います。

さて、最初は、前回に引き続きといいますか、前回宿題にしてしまった家庭教育の問題から入りたいと思っております。簡単に前回の質問を振り返ってみますと、船橋市で現在家庭の教育力向上のためにどのような施策がとられているかという私の質問に対して、生涯学習部長から、PTAの協力を得て、家庭教育セミナーの開催と家庭教育相談や家庭教育の手引の配布を行っているという返事をいただきました。そして、第2問において、私たちは——私とはということかもしれませんが、子供の親になるためのまとまった勉強をしたことがないので、子供を持つ親すべてを対象に、子供がおなかにできたときから、中学校を卒業するころまで、きちんとしたカリキュラムをもとに子育て大学や父母スクールのようなものを考えられたいだろうかというご提案でした。

今回、この質問に対する回答につながるものが何かないだろうか、そんな思いから、このたび市から発表された船橋市総合計画案と、それから船橋市生涯学習基本構想——一番星プランと呼ばれているものですが、これを何度も何度も読ませていただきました。

その中から私が理解できた部分、簡単に言いますと、人が生きていくためには、生涯にわたって学び続けることが大事であり、必要である。その広い意味での生涯にわたる教育環境

を構成するのは、家庭教育と学校教育と社会教育であり、かつ、それらが相互に関連性を持って構築されなければならないというふうに理解することができました。しかし、教育委員会の組織を見てみますと、不思議なことにちょっと気がつくわけなんですけれども、学校教育については学校教育部、社会教育については生涯学習部というふうにあるわけですが、家庭教育については責任を持って考える部署がどこにもないなというふうなことに気がつくわけですね。もちろん家庭教育はそれぞれの家庭の教育方針に従って、それぞれの親が行うべきものであるということは理解できます。また、その家庭の問題に、他人や行政が口出しするようなものでもないという考えは、これまで当たり前でした。また、私自身もそうやって育てられてきました。

しかし、中央教育審議会の答申でも指摘しておりますように、あるいはテレビや新聞等でも盛んに指摘しているように、子供の成長のためには、家庭と学校と地域の教育が大変必要だというふうに言われています。そして同時に、その3つの教育力の低下が、今、子供にかかわるさまざまな事件や行動のもとになっているのではないかというふうな指摘も行われています。

また、学校教育についても、そういった問題点を克服しようということで改革が進められておりますし、教育基本法自体にもメスを入れなければならないのではないかというふうな議論も起こってきております。

船橋市の統計書、こんな厚い本をいただいたわけですが、その統計書によりますと、平成7年の統計で18歳未満の家族のいる一般世帯の総数は5万8301世帯でした。そのうちの夫婦と子供、あるいは父親か、あるいは母親と子供だけの世帯、いわゆる核家族と言われる世帯ですけれども、これがそのうち5万603世帯、実に90%近くがこの核家族になるわけです。それで、おじいちゃん、おばあちゃんと同居しているような世帯は1割弱ぐらいの数字でした。

昔のように、私が育った時代がそうなんですけれども、祖父母と同居であれば、親が自分の経験から、子供の親に対して、いろんな教育の相談に乗ったり、あるいは指導したりするという役割を担うこともあったんでしょうけれども、ほとんどはそれがない世帯なわけです、現在。そういう意味で、社会が家庭の教育について、本気で目を向ける必要があるのではないだろうかというのが、私の考えです。この辺について、いかがお考えでしょうか。

子育てに携わる親という視点で、今度の総合計画について、主要な事業を拾い上げてみました。各部各課にばらばらに分かれているわけなんですけれども、その中から大きく3つに分けて拾い上げてみました。

1つは、母子の健康を守る母子保健事業です。

それから、2つ目が、親の子育てにかかわる時間的、経済的負担を軽減する事業。誤解をしないでいただきたいんですけれども、もちろん子供にとっては、その事業は親の負担とかと

いう意味以外に、子供にとっては、もっともっと大事な、重要な価値があることは十分承知していますけれども、とりあえずは親の経済的、また時間的な負担を取り除くためというふうな視点でくくってみました。その2つ目に入るのは、保育園での一時保育事業、それから保育園関係ですと、保育所建設事業あるいは駅前保育所の整備というふうに拾い上げることができます。また、幼稚園では幼保一貫ということでしょうか、預かり保育の促進、また、新しく計画されている働く親の育児助け合いという意味でしょう、ファミリーサポートセンター事業、また、このたび公設公営される放課後ルーム、これなどもそれに当たると思います。また、そのほか、各種の家庭に対する補助、手当てなどがこの2つ目かなというふうに思います。

3つ目は、子育て、家庭教育を、先ほどは時間的、経済負担に分けたわけですが、もう1つの形として、精神的にサポートする事業というふうな分け方をしていました。これはまた2つに分けることができるかなと思います。

1つは、相談事業。家庭の教育相談、生涯学習部でやっている……。それから、青少年センターの相談事業、今度新しくつくられる子育て支援センター、これなどはそれに当たるかなと思います。これらの施策は、どちらかという、相談事業は待ちの政策とすることができるのかなと思います。最近起こった事件で考えると、お金がなくて、2週間も親は何も食わず、子供は1週間食べられずに餓死してしまったというふうな事件が報道されておりましたけれども、これなんかでもわかるように、本当に相談に来てほしい人というのは、なかなかそのまま放置しておいたのでは相談に來れないのかなというふうに感じます。

また、精神的サポート事業のもう1つが、親が親になるための学びのサポート、場といますか、そういった事業。現在で考えると、手引書の配布と公民館の家庭教育セミナー、これがそれに当たると思います。手引書については、皆さんも思うかと思うんですが、出さないよりは出した方が幾らかはいいだろうという程度のことなのかなというふうに、果たしてどれだけの効果があったのか、疑問に思う次第です。

また、家庭教育セミナーについては、PTAのお母さんたちが中心になって開催していますが、けれども、携わったり参加している人は、その価値を認めて、勉強になったというふうなことで評価している反省文がずっと載っているわけなんですけれども、問題は、ほとんどの公民館、ほとんどのところで参加者集めに苦労していたり、また、苦労しても集まらなかったりというのが現状のようです。少し形骸化してきているのかなというのを感じるわけです。

このように分類してわかることは、子育て支援や少子化対策の目的で親の時間的、経済的負担を軽減するという事業に予算をいっぱいづぎ込んでいるわけですがけれども、家庭教育など、親の精神的サポートに関係する部分については、予算的措置というのは非常に薄いのかなというふうに感じます。少子化対策という視点から見ても、家庭教育をサポートということは大変大事な要素だと思いますので、この辺りかがお考えでしょうか。

川村学園の斉藤哲瑯教授が、川村学園女子大学と東京家政大学、それから日本女子大学の学生を対象にしたアンケートによりますと、子育てについて不安や悩みを持っているかという質問に対して、とつても不安が31.4%、少し不安が45.7%、合わせて8割近くの学生が不安を持っているというふうに言っております。また、悩みや不安の内容については、複数回答で40%以上の中身を多い順にちょっと拾ってみますと、子育てに関する知識の不足58.5%、子供に対するしつけのこと53%、きちんと育てられるかどうか48.7%、自分がまだ子供だから48.2%、厳しさと自由のバランスがわからない42.9%というふうに答えています。

20歳前後の女性の回答としては当然の結果なのかなと思うわけですがけれども、同時に、そのアンケートの中で、親から子育てについて聞いたり教わったことはないと答えているのが約4割もいました。核家族の中で、こうした若い女性が持っている、先ほど言ったような不安を解消するという道が非常に狭いんだなということを理解いただければと思います。

また、この女性たちに同じアンケートの中で、乳飲み子という言葉聞いたことがないし、あるいは意味もわからないと答えているのが12%もありました。

また、赤ちゃんのお世話等の経験の度合いの質問で、1回もしたことがないという回答を拾ってみました。赤ちゃんのつめを切ったことがない91.1%、赤ちゃんの服を縫ったことがない——縫うって、お裁縫ですね——89.8%。まあ、この辺は仕方がないだろうなというふうに思うんですけれども、赤ちゃんの看病をしたことがない85.1%、赤ちゃんの離乳食をつくったことがない82.2%、赤ちゃんをおふろに入れたことがない81%、赤ちゃんのおしめを取りかえたことがない65%、赤ちゃんにミルクを与えたことがない53.7%というふうになっています。

家庭の中で、赤ちゃんに接することが非常に少なく、また、家庭の中で話題に上っていないという現象のあらわれなのかなというふうに解します。

大変失礼な言い方になってしまっは申しわけないんですが、チンパンジーの実験で、生まれてすぐに親と離して人間が育てて、そのチンパンジーが子供を生んだときに、子供に乳も与えられなかったり、子供と遊ぶこともできなかったというふうな、そういった実験の話聞いたことがあります、非常に恐ろしいなというふうに感じるわけです。

パチンコ屋の駐車場で車の中に幼児を放置して死なせてしまったという事件が、毎回毎回、後を絶たないわけですがけれども、学校教育の中でも子供たちに乳幼児と接するような機会を考えていく必要があるのではないかなというふうに感じます。こうした状況が少子化に拍車をかける大きな要素にもなっていると思われま。

総合計画の中で、心豊かにたくましく生きる子供の育成という項の中で、子育てに関する学習の充実と相談体制の充実というふうになっています。ぜひ今年度実施計画をつくるに当たっては、専門のスタッフをそろえて、十分な研究をして、家庭教育について実行に移

していただきたいたいというふうに考えます。子育て、また家庭教育に関している部、それぞれからお答えいただければというふうに思います。

それから、第2項目目の福祉の関係についてですが、十分時間をとりたいなとも思うので、この関係については先に延ばさせていただきたいとします。

先日、2月ですか、議事を代表させていただいて、スウェーデン、ストックホルムに視察に行かせていただいたわけですが（「代表じゃないよ」と呼ぶ者あり）失礼しました。議事から行かせていただいたわけですが、その中で高齢者福祉については非常に大きな勉強をさせていただきました。その勉強させていただいた内容については、次回の議事の中で公式に報告されるわけですが、私自身も勉強させていただいた内容を1日でも早く船橋の市政の中に生かしていきたいというふうに思います。しかしながら、スウェーデンの福祉政策が生まれてくる背景の中で、果たして大きな意味で政府の政策というか、疑問に思うような部分も大分感じました。と同時に、逆に1つ1つの細かい、先ほど先番議員がおっしゃっていたような部分も含まれますが、そういった1つ1つの細かい部分については非常に感心するような部分がありました。その辺をまとめて、またご報告させていただくとともに、船橋の住宅政策、福祉の、高齢者の住宅政策の中に生かしていきたいなというふうに考えております。

次に、3項目目の下水道事業についてお尋ねしたいとします。

今議事においても、議案第45号として、船橋市下水道条例の一部を改正する条例が上程されています。今回の使用料の改定は、市の下水道事業の健全な運営とサービスの受益者負担という観点から考えると、やむを得ないのかなというふうに理解するわけでありです。特に値上げしなかった場合、一般会計から繰り入れが多くなるということについては、下水道の恩恵に浴していない地域に住んでいる人々、あるいは下水道の計画さえない地域の人たちのお気持ちを考えれば、公平の原則にも反するというふうな、そういった意見も出てくるのではないかと危惧もいたします。この機会に健全な経営という意味で、健全な経営、市民サービスという意味で、下水道については少し勉強してみました。その中で、こうした方がよいのではないかと思う部分が何点かありました。

下水道法によりますと、処理区域内では3年以内にくみ取り式から水洗式に改造しなければならないということになっていきますし、また、浄化槽を使って水洗式にしているところも、法律上は遅滞なく接続するというようになっております。また、市の下水道条例では、3年以内に浄化槽を廃止して、直接放流するように定められています。しかし、処理区域内でせつかく公共下水道ができたにもかかわらず、使わないで水洗化していない世帯が7%ほど残っています。市としては、大きな投資をしているわけですから、1日でも早く100%

の人に公共下水道に切り換えてもらうことによって、行政の目的を達成するわけでもありませんし、また、事業の安定経営にもつながるものと思うわけです。

なぜ未設置者がいるのかという点について、中には近々家を建て直すからとか、先番議員の質問に対する回答の中にもありましたけれども、家を建て直すから、そのときに一緒に直そうとしているとか、あるいはお金がないからとかというふうな方々もいるようです。私がお聞きした話では、借りることに対して、いろんな問題、障害があるから借りられないんだというふうなお話でした。それについて、先番議員の質問に対して、市の方からお答えをいただいている部分もあります。貸し付け限度額をくみ取り式の便所の改造の場合は45万円に、それから、し尿浄化槽の場合は30万円にこの4月1日から引き上げるということで、額の問題はそれが正しいのかどうかは別として、一步前進かなというふうに感謝申し上げます。

また、連帯保証人の問題、これが一番大きかったわけですがけれども、私などもお金を借りるので、市内居住者で私の保証人になってくれと言って頼める人というのは非常に少ないし——少ないというか、まずいないのかなど。親兄弟は他府県に住んでおりますから。そういう意味で、今回、連帯保証人は市内居住者だけというふうな、そういった項目を削除していただけたということは、大幅に借りやすくなったという意味で感謝申し上げます。しかし、貸し付け条件ということで、便所の中の木工事とか、タイル工事は貸し付けの対象から除くという規定が入っていますけれども、この辺はいかがなものでしょうか。くみ取り便所を水洗便所に修繕するときに、木工事を全くしないで修繕ができるなんていうことは考えられませんし、私がこの近辺の市町村の借り入れ規定を調べた範囲では、そのような規定が入っているところはなかったように思っております。この辺も考えていただければと思います。

また、この借り入れの限度額なんですけれども、例えばトイレが幾つもある世帯、共同住宅についても同じ額なわけです。分譲マンションについては前の回答でもって運用上で処理しているというふうなお話でしたが、しかし、賃貸の共同住宅については、便器が幾つあろうと、それから浄化槽がどれだけ大きかろうと、一般世帯の貸し出しと同じ45万円というふうなことです。この辺も大きなネックになっているのかなと思います。

最近では2世帯、3世帯の住宅もふえてきておりますし、他市のように上限単位を世帯単位というふうにするとか、あるいは共同住宅については別枠で規定を設けるとか、そんなふうな必要もあるのかなと思います。

それと、もう1ついいなと思ったのが、これは千葉市なんですけれども、参考に例に挙げますと、供用開始後、1年以内に改造工事をした場合は1万円の補助を出す。1年を超えて3年以内の改造工事で貸付金を利用しない場合は5,000円の補助を出すというふうな規定になっているようです。市としては、1日でも早く、1カ月でも早くつないでもらえば、それによって収入が入ってくるわけですから、利用料が入ってくるわけですから、この1万

円とか、5,000円とかという投資をしたとしても、回収するのは逆にその方が非常にいいんじゃないかなというふうを感じるわけです。ぜひこのような利用を誘導するような補助制度を取り入れることもご検討いただければというふうに思います。

以上で1問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[保健福祉部長大鹿一之君登壇]

●保健福祉部長（大鹿一之君） 家庭教育、子育て支援のうち、母子保健事業の観点から私の方からご答弁をさせていただきます。

母子保健事業における親とのかかわりは幅広く、昨今の親の意識や問題点が日々の事業を通して、直に伝わってまいります。地域社会からの孤立や子育て経験の不足から来るさまざまな不安や、一部、虐待などの問題行動等がありますが、市ではこのような実態を踏まえ、妊娠期から子育て期間の各期において、これらの問題や課題を視野に入れた教育相談事業に取り組んでおります。

母子保健手帳交付時の面接や妊婦の家庭訪問指導、新生児訪問指導の際には、保健婦、助産婦が母親の心身の相談や、教育に当たるとともに、妊娠、子育て期間にいつでも気楽に相談できる市や関係機関の事業や相談窓口の紹介をしております。

また、妊婦教室やパパママ教室等では、子育て教育のほかに孤立化防止のための交流事業も行っております。また、地域ぐるみの子育て支援を進める子育てサークル育成事業も少しずつ拡大をしております。このほかにも、10月に開設した総合相談窓口や乳児健康相談、赤ちゃんダイヤル相談、保健婦の家庭訪問指導等、あらゆる機会をとらえて、子育てのための教育相談を行っております。

今後とも親が孤立することなく、次代を担う子供たちが安全に、そして健全に育つために、地域の皆さんや関係者と協力しながら事業を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

[福祉サービス部長海老根幸男君登壇]

●福祉サービス部長（海老根幸男君） 子育てに関する学習機会の拡充と、相談体制の充実をということでございます。保育園等の施設におきましては、その中で子育ての相談が可能です。しかし、特に在宅で保育をしている家庭を対象に、従来から各公立保育園では地域交流事業の中で育児相談等を行ってまいりました。あわせて、平成11年5月から週1回、海神第2保育園におきまして、育児相談、すくすくルームを実施しております。また、積極的施策といたしまして、子育てのための育児講座を3カ所の地域の公民館へ出かけて実施をいたしております。

さらに、平成12年10月からは地域全体で子育てを図る活動の拠点といたしまして、旧

社会福祉センターに子育て支援センターを設置いたしまして、各種子育て事業の展開、子育てに悩む保護者に対する相談、病育児に対する進路相談などの相談事業、それから育児サークルの育成支援、子育て情報の作成、収集、提供、高齢者と子供との交流事業などの各種交流事業など、充実に努めてまいります。このようなことから、家庭教育の一部を担っているものと考えております。

また、放課後ルームにつきましてであります。この家庭教育についてということとの関連というようなことでお話いたしますが（斉藤守君「聞いてないです、まだ」と呼ぶ）失礼しました。

[生涯学習部長小川博仁君登壇]

●生涯学習部長（小川博仁君） 家庭教育、子育て支援の生涯学習部における現状、あるいは取り組みについてお答えを申し上げます。

ご質問者は少々形骸化しているというお話でございましたが、私どもといたしましては、家庭教育事業の充実を図るために、家庭教育セミナーを実施しており、また啓発事業として家庭教育に関する小冊子を保育園、幼稚園、あるいは小中学校を通じて保護者に配布しております。ほかにも家庭教育相談として、主に親を対象にして相談を受け付けております。公民館においても家庭教育に関する各種の事業を実施しておりますが、ご質問者は待ちの政策というお話でございますか、今現状でございますので、お話をさせていただきました。ありがとうございました。

[学校教育部長皆川征夫君登壇]

●学校教育部長（皆川征夫君） 学校教育の中でも、子供たちと乳幼児が触れ合う機会を考えていく必要があるのではというご質問についてお答えをいたします。

幼、小、中の連携の重要性にかんがみ、市内の各小中学校におきましては、教育課程の中で近隣の保育園や幼稚園と連携を持ち、触れ合いの機会を積極的につくっているところでございます。中学校では保育園、幼稚園を訪れ、幼児と触れ合う体験をすることによって、社会体験の機会を広げ、職業の理解を深めるとともに、さまざまな人との触れ合いを通して、生き方を学んでいるところでございます。

小学校では低学年の生活科におきまして、幼児とともに遊んだりすることによって、自分の小さかったころを振り返り、今の自分の成長を確かめる学習をしております。また、幼児を小学校に招待し、小学校生活を紹介したり、上級生との人間関係を深めたりする活動を行っている学校もございます。

こうした幼、小の連携を一層深めるために、平成9年度から船橋市幼稚園教育研究協力者会議を設置し、本年度は幼稚園2園と小学校2校を会場に、日常の保育及び事業の参観や家

庭との連携についての研究協議を実施してまいりました。また、家庭との連携における幼、小の役割についての講演会を実施し、幼稚園から小学校への発達段階を踏まえた相互理解を深めることに努めてまいりました。教育委員会といたしましては、これからも幼児と触れ合う機会を積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

[斉藤守君登壇]

●斉藤守君 福祉サービス部は非常にサービスがいいものですから……。

第2問をさせていただきます。

各部からご回答をいただきましてありがとうございます。子供に関しては、各部がいろいろな政策をやっているわけですが、そうした政策と親の願いも同じものだと思います。肉体的にも、精神的にも、健康に育てほしいというのが、親もあるいは行政の願いでもあると思います。しかし、現状の縦割りの行政の中では、その目的が細分化されてしまって、有効に働かないのではないかなというふうに思うわけです。親にとっては、子育て、家庭教育というのは、細分化されていないで同じものだというふうに考えます。ぜひ一体のものというふうな考え方で政策を考えていただければと思います。

例えば、乳幼児の1歳児健診とか、これは例えばの話ですが、そういったときに、赤ちゃんの預かり所を設けて、責任のある人を配置して、中学生、高校生、あるいは大学生のボランティアにお手伝いをしてもらったり、その間、親たちは集合研修みたいなものを受けられるような、そして、そのときの講師が、その後の育児の中で、家庭で困ったことがあったときには、個別に相談を受けられるような、そういった流れというか、一貫性がつくられればいいなと思います。ぜひ今お答えいただいた部とか、課とか、有機的につながるようなプロジェクトチームのようなものをご検討いただいて、今後の家庭教育について考えていただければと思います。この辺のところをもしできましたら、教育長、あるいは次長の方からお答えいただければなと思います。

それから、4月から行われます放課後ルームについて、きのうもテレビでやっているのを私も見させていただきました。先番議員の質問の中にもありましたが、あそこまで意図的な報道というか、非常に見ていてつらいなというふうに思いました。そして、最後には船橋の市議会議員が何も議論をしていないような、そんな言い方までされてしまったわけですが、そういった言い方をされたことに対して、事実の調査がされずに、単にあの番組を見る限り、感情で番組制作が行われているのかなというような、そんなことがよくわかります。また、市民の方からも、市長との交渉に来た人たちとのあの話し合いが、まるで5分か10分で市長が無理やり会場から出ていってしまったような、そんな印象づけるような報道の仕方を見ると、あの番組はおかしいよ、不公平だよという声も聞いております。

恐らく2週にわたってやったあの番組自体、多くの市民の方々からは受け入れられないだろうなというふうに思うわけです。また、自分たちの主張が受け入れられないからといって、船橋市議会を冒瀆するような発言をする司会者に対して、憤りを感じる次第です。（「抗議しなさい」と呼び、その他発言する者あり）ぜひこの番組にコンタクトのある方はお伝えいただければと思います。

●議長（米井昌夫君） お静かにお願いします。

●斉藤守君（続） 放課後ルームの目的は、本来であれば学校の授業が終わった後の子供の生活ですから、各家庭で見べきものですがけれども、時代と社会情勢の変化によって、社会で生活の面倒を見ようという、そんな（「スウェーデンに行って何見てきた」と呼ぶ者あり）そういうふうに理解してよろしいのでしょうか。子供たちは（「黙って聞いた方がいいよ」と呼ぶ者あり）——スウェーデンの問題は次回にさせていただきます。その辺にも大変問題があると思っております。

そのような理解でよろしいのでしょうか。子供たち全員が通う学校教育との違いについても教えていただければと思います。仮に私が今言ったようなことだとすれば、放課後ルームは家庭教育の一部を肩がわりするものであり、子供にとっては、しつけや礼儀などもその場で身につけていく大変大事な場であるわけです。今回、指導員の採用に当たって、一般教養の試験と適性検査と面接によって採用しているというご説明でしたけれども、税金から給与を支払うわけでもあり、それはそれでやむを得ないことなのだろうなというふうに、ぜひそうあるべきだなというふうに思います。

しかし、今回のテレビのおかげで、今後の放課後ルームは全国から注目をされているわけで、ぜひ子供たちにとって楽しく、また、有意義な場にしていただければというふうに思います。（「そうだ、そのとおり」と呼ぶ者あり）

また、来年度以降の指導員の採用に当たっては、先番議員がおっしゃっておられましたけれども、一般教養のほかに専門知識等の試験まで入れるのかどうか、その辺も含めてご検討をしていただければと思います。

しかしながら、小学校低学年の子供にとって大事なものは、親子のコミュニケーションだと思います。指導員さんがどんなに頑張っても母親のかわりになれるものではありません。例えば親も仕事するとき以外は、親も家庭で仕事が休みとか、そういうときはできるだけ子供と一緒に過ごしていただければと思います。（「当然のことじゃないの」と呼ぶ者あり）例えば休みにクッキーを焼いたりして、楽しく、優しくすることが、逆に何か悪いことをしたときに、きつくしかることができるとも思います。そうした優しさときつくしかれる、そのことがないと、やはり子供は健全に成長しないのかなと思います。

ゼロ歳児から保育園、学校に入ったら放課後ルームという子供も恐らく多いことでは

う。そうした家庭ではどういった親子のコミュニケーションをつくっていったらいいかというふうな、そういったこともぜひ学ぶ場をつくっていただければと思います。

先ほどおっしゃっていましたが、話に聞くところによりますと、学童保育に通っている子供たち、これは一般のお母さんからお聞きした話ですけれども、夜や休日の行事が多くて負担に感じている、そういう話もお聞きます。その辺のバランスも考えながら、ぜひ、よい学童保育にしていいただければと思います。

この2点についてご回答をいただきたいと思います。

以上です。

[教育長白井義章君登壇]

●教育長（白井義章君） 家庭教育に関する再質問に、お答えをしたいと思います。

家庭教育、本来これは子供の自立を目指して、両親がみずからの考えと責任において行うものだというふうに考えておりますが、議員指摘のように、現在、確かに家庭教育に問題ありとせざるを得ない状況の中で、行政がどうかかわり方ができるのか、終始、私どもも考えるところでございます。家庭が行う教育のあり方についての何らかの情報提供や研修活動を支援するとか、あるいはまた家庭の両親そのものを教育するなんていうことは、我々多分できないと思いますので、そうしたことを含めて、現在、これから計画する生涯学習基本計画の策定の中で、そうした勉強をさせていただきながら、方向性を打ち出していきたいというふうに考えております。（「みんな学校に押しつけられたんじゃ困りますと言っちゃえばいいじゃない」と呼ぶ者あり）

[福祉局長関根忠男君登壇]

●福祉局長（関根忠男君） 来年度以降の放課後ルームの指導員の採用問題でございますが、個々専門分野がちょっと違うだろうと思っておりますし、一般教諭、教員の資格を持っている方、それから保母の資格を持っている方、こういういろんな方々がいらっしゃる。この中での問題ということになりますと、非常に難しい、統一のとれた問題ができないのではないか、こういうような考え方がございます。そういう意味からいたしますと、来年も現状のものでいきたい。そして、これらにつきましては、研修の場で十分教育をしていきたい、そういう考え方でございます。

それから、いろいろ行事が多いということがお話の中にございました。市で行う場合にはこのようなことは一切考えておらないわけでございます。よろしくどうぞお願いいたします。（「市長の指導性が問われるね」と呼ぶ者あり）

●斉藤守君 了解。